

富士市上下水道企業公告第7号

次の業務について、公募型プロポーザルに係る手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和7年5月22日

富士市長 小長井 義正

1 業務概要

- (1) 業務名 富士市公共下水道総合地震対策計画策定業務委託
- (2) 業務内容 ア 基礎調査
イ 富士市下水道事業に於ける最適な地震対策の検討と計画策定
ウ 国の下水道総合地震対策事業等に必要計画書の策定
エ 報告書とりまとめ
アからウまでの詳細は業務説明書に示すとおりである。
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年3月25日まで
- (4) 契約限度額 15,500,000 円（消費税及び地方消費税額を含む。）

2 資格要件

- (1) 企画競争参加資格要件及び業務実施上の条件
本業務への参加は、次の資格を満たしていることを条件とする。
なお、複数者による共同提案も可とする。その際は、共同して提案を行う複数者（以下「グループ」という。）の中から本企画競争に係る代表者を選定すること。その者は、グループを代表して、本企画競争に係る連絡調整等を市との間で行うものとする。その際グループを構成する全ての者が以下の参加資格要件に適合している必要がある。ただし、キの管理技術者に関する要件については、グループの代表者たる構成員のうち配置する管理技術者1名がその要件に適合していれば良いものとする。
また、共同提案を行う際には、企画提案書提出時に企画競争共同提案体協定書（様式15）を添付すること。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしていない者及びこれらの申立てがなされていない者であること。
ウ 富士市における建設関連業務委託競争入札参加資格において、土木関係建設コンサルタント下水道（登録有）に登録されている者であること。

エ 富士市から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

オ 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

カ 過去5年以内に下記の双方の業務を実施した実績を有する者であること。

- ・ 上水道施設を対象とした地震対策計画策定委託業務
- ・ 下水道施設を対象とした地震対策計画策定委託業務

キ 管理技術者に関する要件

(a)管理技術者の資格等

以下の資格のいずれかを有する者とする。

- ・ 技術士（総合技術管理部門又は上下水道部門）
- ・ その他技術士と同等と認められる資格
- ・ 特別上級技術者（土木学会）
- ・ 上級技術者（土木学会）
- ・ 工学博士

(b)管理技術者に必要とされる業務等の実績

管理技術者は、過去5年以内に、下記のいずれかの実績を有すること。

- ・ 上水道施設を対象とした地震対策計画策定委託業務
- ・ 下水道施設を対象とした地震対策計画策定委託業務

3 公募型プロポーザル実施要領等の交付

(1) 交付期間 令和7年5月22日（木）から同年6月2日（月）まで

(2) 交付書類

ア 富士市公共下水道総合地震対策計画策定業務委託公募型プロポーザル方式実施要領

イ 富士市公共下水道総合地震対策計画策定業務委託公募型プロポーザル様式集

ウ 富士市公共下水道総合地震対策計画策定業務委託公募型プロポーザル業務説明書

(3) 交付方法 富士市ウェブサイトからの入手を原則とする。

なお、富士市ウェブサイトのURLは、次による。

<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/shigoto/nyusatsu/gyomuitaku/boshuchu/index.html>

4 参加表明に係る質問の受付及び回答

本プロポーザル参加表明に係る質問及び回答については、下記のとおりとする。

(1) 受付期間 令和7年5月22日（木）から同年5月27日（火）まで

（最終日は、午後3時までとする。）

(2) 受付方法 質問書に記入の上、電子メールで送付すること。

質問書を送信した場合は、事務局へ電話にてその旨連絡すること。

なお、電子メール以外での質問は一切受け付けないものとする。

電子メール gesuiken@div.city.fuji.shizuoka.jp

- (3) 回答方法 質問に対する回答は、質問を受理した日から5日間（休日を含まない）以内に富士市ウェブサイトに掲載する。
- (4) その他 質問に対する回答内容は、富士市公共下水道総合地震対策計画策定業務委託公募型プロポーザル方式実施要領又は事業説明書に追加若しくは修正として取り扱うものとする。
- (5) 提出書類 指定の様式による（様式1）

5 参加表明書等の提出

- (1) 提出期間 令和7年5月22日（木）から同年6月3日（火）までの午前8時30分から午後5時15分まで（最終日は、午後3時までとする。）
- (2) 提出先 富士市上下水道部下水道建設課計画担当
静岡県富士市本市場441-1（静岡県富士総合庁舎6階）
- (3) 提出方法 持参（日曜日、土曜日及び祝日を除く）又は郵送（提出期限までに必着）
- (4) 提出書類 指定の様式による（様式2・様式5・様式6・様式7）

6 手続日程

- (1) 令和7年5月22日（木） 公告
- (2) 令和7年5月27日（火） 質問書提出期限
- (3) 令和7年5月29日（木） 質問回答
- (4) 令和7年6月3日（火） 参加表明書の提出期限
- (5) 令和7年6月9日（月） 参加資格確認結果通知
- (6) 令和7年6月13日（金） 企画提案書の質問書提出期限
- (7) 令和7年6月17日（火） 企画提案書の質問回答
- (8) 令和7年6月30日（月） 企画提案書の提出期限
- (9) 令和7年7月4日（金） ヒアリング
- (10) 令和7年7月7日（月） 優先交渉権者の特定等結果通知
- (11) 令和7年7月中旬 契約

7 その他（留意事項）

- (1) 参加表明書、見積書及び企画提案書の作成、提出、ヒアリング等に係る全ての費用は、参加者の負担とする。
- (2) 参加表明書及び企画提案書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書及び企画提案書を無効とする。
- (3) 期限までに、参加表明書、見積書及び企画提案書が提出されない場合は、無効とする。
- (4) 提出された書類等は返却しないものとする。

- (5) 公平を期するため、本公募型プロポーザルの評価者、参加者等についての質問は一切受け付けない。
- (6) 参加表明書及び企画提案書提出後において、記載された内容の変更を認めない。
また、参加資格確認書類に記載した配置予定の技術者は、原則として変更できない。
- (7) 特定された企画提案書の内容は、原則として履行するものとする。ただし、本市と協議し、変更することが妥当と認められる場合は、変更することができる。
- (8) 本プロポーザルは、最も評価の高い企画提案書の提出者を特定することを目的に行うものであり、実際の契約手続は別に行う。
- (9) 契約手続に当たり、最も評価の高い企画提案書の提出者の特定後に確定する正式な業務仕様書に基づき、再度見積書を提出すること。
なお、再度提出する見積書は、企画提案書とともに提出する。
- (10) 詳細は、上記3により交付する富士市公共下水道総合地震対策計画策定業務公募型プロポーザル実施要領、業務説明書に定めるとおりとする。